

# 自己資本の充実の状況(第3の柱(市場規律)に基づく開示)

## 定性的な開示事項(単体・連結共通)

以下に記載の内容は、平成19年3月23日金融庁・厚生労働省告示第1「労働金庫法施行規則第114条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官および厚生労働大臣が別に定める事項」に基づく開示事項となります。

### 1.自己資本調達手段の概要

2015年度末の自己資本は、出資金および利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	①発行主体:東海労働金庫 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:5,355百万円
------	--

### 2.金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本比率は10.51%(単体)であり、国内基準の最低所要自己資本比率4%を大きく上回っております。当金庫は「自己資本管理方針」および「自己資本管理規程」の中で自己資本の充実度を、①統合的リスク管理の観点、②金融機関に課せられた規制上(自己資本比率規制とアウトライヤー基準)の観点の両面から評価することとしております。具体的な評価方法は以下のとおりです。

#### ①統合的リスク管理における充実度評価

以下の式を満たした場合、統合的リスク管理において、自己資本は充実していると評価するものとします。

$$\begin{array}{rcl} \text{信用リスク量合計} & & \text{信用リスク・リミット} \\ + & \leq & + \\ \text{市場リスク量合計} & & \text{市場リスク・リミット} \end{array}$$

なお、上記信用リスク・リミット、および市場リスク・リミットの合計額は、自己資本の額から自己資本比率4%を維持するために必要な資本、オペレーショナルリスク対応分、および未使用資本を控除した額となります。従って、仮に全てのリスクが同時に顕在化した場合でも、自己資本比率4%は維持できることとなります。

#### ②規制対応(自己資本比率規制、アウトライヤー基準等)における充実度評価

下記 i と ii の合計額が自己資本の額以内となった場合、規制対応上において、自己資本は充実していると評価するものとします。

i. 信用リスク、およびオペレーショナルリスクのリスク・アセット額に対して4%(国内基準)を乗じたものを信用リスク、およびオペレーショナルリスクに対する所要自己資本額とします。

ii. 金庫全体の金利リスクについては、アウトライヤー基準によって算出された金利リスク額を所要自己資本額とします。なお、その他のリスクについては、影響が限定的であると考え、考慮していません。

上記①、および②のどちらも自己資本が充実しているという評価となった場合、全体として金庫の自己資本は充実していると判断しております。

#### 将来の自己資本の充実策

当金庫では、3カ年の中期経営計画および単年度の事業計画を策定しております。計画に基づく諸施策を着実に実行することで安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ります。

### 3.信用リスクに関する事項

#### (1)リスク管理の方針および手続の概要

当金庫は、信用リスクは金庫業務を営む上で根幹に位置するリスクであり、金庫収益の源泉であるとの認識の下、信用リスクの適切な管理を行うため、「信用リスク管理方針」を定めております。また、当金庫の資産の大部分を占める貸出金に対する信用リスク管理については別途「クレジット・ポリシー」において詳細に定めております。以下は信用リスク管理手続等の概要です。

①融資商品・制度に係る規程等に関する研修を定期的実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しております。

②個別案件審査は営業推進部門から独立した審査部門が行うことにより、適切な審査を行うための牽制機能を確保しております。

③信用リスクの評価については、資産査定実施部署が貸出金等の自己査定を定期的実施することにより、信用リスクの把握に努めております。また、信用リスク管理の高度化に向け、分析のためのデータ整備を進めております。

④信用リスクの管理状況、信用リスク量、および今後の対応方針等については、毎月経営政策委員会等に確認・協議しております。また、常務会および理事会に対する報告事項を設定し、定期的に報告しております。

⑤貸倒引当金は、「資産査定要綱」に基づき以下のとおり計上しております。

#### ●正常先債権および要注意先債権

一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

#### ●破綻懸念先債権

債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

#### ●破綻先債権および実質破綻先債権

債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

#### (2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当金庫は、リスク・ウェイト判定にあたり、以下の適格格付機関を使用しております。

#### ●株式会社格付投資情報センター(R&I)

#### ●株式会社日本格付研究所(JCR)

#### ●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

#### ●スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)

#### (3)エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当金庫は、以下の場合を除き、エクスポージャーの種類ごとにリスク・ウェイト判定にあたり使用する適格格付機関の基準を設定していません。

a. オリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

#### ●株式会社格付投資情報センター(R&I)

### 4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

#### (適格金融資産担保)

当金庫では、「適格金融資産担保」を信用リスク削減手法として用いております。告示で定められた条件を確実に満たしている預金担保融資における当該預金を「適格金融資産担保」としてしております。

#### (保証)

当金庫では、告示で定められた条件を確実に満たしている地方三公社に対する地方公共団体の「保証」を信用リスク削減手法として用いております。

#### (クレジット・デリバティブ)

取扱いはありません。

### 5.派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当金庫では、以下の派生商品取引を利用できることにしております。

●金利スワップ取引…返済金固定型変動金利住宅ローンの取扱いに伴う金利リスクを避けるために利用している他、固定金利選択型住宅ローンの取扱いに伴う金利リスクを避けるために利用することにしております。

●キャップ取引…キャップローン(上限金利付住宅ローン)の取扱いに伴う金利リスクを避けるために利用することにしております。

当金庫は、上記のとおり、派生商品取引を行っておりますが、現状では残高も少なく、本取引に伴うリスクは限定的であると考えております。そのため、本取引実施に伴い担保による保全是行っておりません。また、リスク資本の割当についても行っていません。派生商品取引を行う際には、その取引方法、メリットとデメリット、リスクの把握方法等を経営政策委員会等に慎重に協議するとともに、担当部署にてリスク量をモニタリングするなど、適切な管理を行ってまいります。なお、長期決済期間取引の取扱いはありません。

### 6.証券化エクスポージャーに関する事項

#### (1)リスク管理の方針および手続の概要

#### ①リスク管理態勢

#### a. オリジネーターとしての証券化取引

当金庫は、証券化実施に伴う固有のリスクを関連部署にて特定・認識した上で、具体的に経営政策委員会等に付議・報告を行っております。

また、証券化実施にあたっては、外部格付機関による証券化の対象となる住宅ローンの分析・評価を受けて、投資家に販売する優先受益権、金庫で保有するメザン受益権、劣後受益権、およびセラー受益権に可能な限り格付を取得する等、ALM・リスク管理において証券化実施の効果を最大限発揮できるよう努めております。

証券化取引に伴い、当金庫は信用補完を目的としたエクスポージャーを保有することとなりますが、これらのリスクは証券化の裏付資産である住宅ローンのリスクそのものであることから、この裏付資産の住宅ローンを証券化していない住宅ローンと同様に管理することで信用リスクの把握・管理を行っております。また、流動性補完を目的としたエクスポージャーについては、流動性補完の発生の可能性について把握・管理しております。なお、証券化実施にあたっては、各種データについては監査法人において、契約書等について

は弁護士によってチェックを受けております。

#### b. 投資家としての証券化取引

当金庫では、証券化商品などへ投資する際には、市場部門とリスク統括部門が適切に連携し、投資対象商品の特性、潜在するリスク等を特定するとともに、可能な限り保守的な方法で信用リスクや金利リスクを把握しております。また、定期的に時価を把握するとともに、格付状況の変化を確認することにより、信用リスク等の変化についてもモニタリングしております。

#### ②証券化取引方針

##### a. オリジネーターとしての証券化取引

当金庫は、長期固定金利住宅ローンを販売していくため、そのリスクの回避策として、証券化を活用していく予定です。証券化にあたっては、実施することによるリスク管理上のメリットや収益、自己資本比率等に与える影響を経営政策委員会等にて総合的に判断し、最終的な証券化実施の可否を理事会で判断しております。

##### b. 投資家としての証券化取引

当金庫は、証券化商品を分散投資の一環で購入しております。しかし、一般的な有価証券や当金庫の資産と比較した場合、その商品特性やリスク特性が見極めにくい、リスクを定量的に把握できるか、リスク・リターン観点から投資妙味があるか等を総合的に判断した上で投資を行っております。

#### ③証券化取引における役割、および関与の度合い

##### オリジネーターとしての証券化取引

当金庫は、証券化実施に際し、以下の役割を担っております。

- 証券化対象となる債権の貸出、および譲渡を行うオリジネーター
- 原債権者から元金金の回収を行い、債権譲渡先である信託銀行への引き渡しを行うサービサー
- メザニン受益権、劣後受益権、セラー受益権の受益権者

#### (2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

#### (3) 証券化取引に関する会計方針

当金庫では、日本公認会計士協会による「金融商品会計に関する実務指針」に従い、証券化取引を資産の売却（消滅）として会計処理をしております。証券化取引の手法として当金庫では信託方式を採用しており、信託受益権を私募の取扱業者である証券会社に売却した時点をもって資産の売却と認識しております。また、売却時には、対象となる住宅ローンの時価評価を行い、譲渡損益を計上すると共に、留保持分の時価評価を行っております。留保持分の取得差額については償却原価法を適用して受益権の配当の修正を行っております。

#### (4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当金庫は、証券化エクスポージャーの種類ごとにはリスク・ウェイト判定にあたり使用する適格格付機関の基準を設定していません。証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定にあたり使用する適格格付機関の基準は以下のとおりです。

##### a. オリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)

##### b. 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)

## 7. オペレーショナルリスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針および手続の概要

当金庫では、オペレーショナルリスクを、①事務リスク、②システムリスク、③リーガルリスク、④情報資産リスク、⑤人的リスク、⑥有形資産リスクに区分し、それぞれのリスクを各リスク主管部署が専門的な立場から管理するとともに、リスク統括部門が全体を包括的に管理・把握しております。

オペレーショナルリスク全体の管理状況、および今後の対応方針等については、「オペレーショナルリスク管理方針」および各規程等に基づき、定期的に経営政策委員会等で協議しております。また、オペレーショナルリスク管理の実効性を確保するため、経営政策委員会の下部組織として、事務リスク管理部会等を設置し、各リスクについて、より詳細に状況を把握するとともに、具体的な再発防止策等を協議することにより、オペレーショナルリスクの削減を図っております。

### (2) オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナルリスク相当額を算出しております。

## 8. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当金庫は、市場リスク管理方針等に基づき、上場株式等エクスポージャーについては、リスク統括部門において、日次で時価の把握、VaRによるリスク量の計量化を行う等、適切に管理しております。出資等エクスポージャーについては、現状、リスクは限定的であると考え、特にリスク管理を行っておりませんが、リスクの増加が懸念される状況となった場合は、リスクの把握方法等の検討を行う予定です。会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適切に処理しております。

## 9. 金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針および手続の概要

当金庫は、金利リスクは収益の最大の源泉であるとの認識の下、金利リスクの適切な管理を行うため、「市場リスク管理方針」を定めるとともに、「リスク管理規程」「リスク管理要綱」等において具体的な管理態勢・管理手法等を定めております。以下は金利リスク管理手続の概要です。

- ①金利リスクの管理はリスク統括部門が行っております。リスク統括部門は有価証券の金利（価格変動）リスクは日次で計量化し、フロント部門に報告するとともに、預金・貸出金を含めた金庫全体の金利リスクについては、月次で計量化し、経営政策委員会等に報告しております。また、定期的に理事会へも報告しております。
- ②金利リスク管理の方針等は、毎月開催される経営政策委員会等にて協議しております。金庫資産の多くが金利リスクを含有する住宅ローンであるため、金利リスクに対しては、証券化等を活用し、対応しております。

### ■金庫が内部管理上使用した金利リスク計測手法の概要

#### ■統合的リスク管理における金利リスク計測手法

- ①当金庫では、統合的リスク管理においてVaR（バリュエーション・アット・リスク）という統計的手法にて、金利リスクを計測しております。VaRの計測方法の概略は以下のとおりです。

- i. 市場金利、株価指数等の過去の値動きから、将来、一定の確率で生じうるこれらの値動きを推測します。また、これらの値動きから、それぞれの相関関係（係数）を推計します。
- ii. 現在の金庫のポートフォリオに、iで算出された一定の確率で生じうる値動きや相関関係を当てはめ、一定期間に生じうるポートフォリオの現在価値減少額（⇒VaR）を計測します。
- iii. 一定の確率（信頼水準）は99%としております。また、一定期間（保有期間）は、有価証券は経営政策委員会開催サイクル、およびその後の売買の実行に要する日数等を勘案して30日とし、預金金、預け金等については、流動性等を考慮し、保守的に250日（約1年）としております。

#### ■その他の金利リスク計測手法

- ①当金庫では、VaRの他に再評価方式により金利リスク量を計測しております。再評価方式の計測方法は以下のとおりです。なお、再評価方式による金利リスク量は統合的リスク管理においては使用せず、リスク管理を行う上での参考値としております。

- i. 基準日現在の市場金利に基づき、預金、貸出金、預け金等の現在価値額を算出します。
- ii. 基準日現在の市場金利に以下の方法（※）により算出された金利変動幅を加えた金利シナリオで、同様に預金、貸出金、預け金等の現在価値額を算出します。
- iii. iiで算出された現在価値額とiで算出された現在価値額の差をもって、それらの金利リスクと認識します。

#### ※ 金利変動幅の算出方法

- a. 期間ごとの市場金利について、1年前の営業日との金利差を5年分、延べ1,200営業日分のデータとして集めます。
- b. 集めたデータを値の小さい順に並び替えます。
- c. 並び替えたデータのうち、小さい方から1%目（12番目）の数値を1%タイル値、99%目（1,188番目）の数値を99%タイル値として採用します。通常、金庫にとって金利が上昇した場合（99%タイル値）に合計現在価値額が減少するため、金利変動幅として、99%タイル値を採用します。

- ②再評価方式により預金、貸出金の金利リスク量を計測する際は、預金の中途解約、あるいは貸出金の期限前返済は考慮していません。一般的にこれらを考慮した場合、金利リスク量は減少します。なお、統合的リスク管理におけるVaR計測においては、これらを考慮していません。

### ③要求預金の金利リスク量については、2010年3月より内部モデルにて算定しております。（※）

※明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことをコア預金といいます。当金庫では、金利満期の計算にあたり、滞留期間を考慮したコア預金を内部モデルにより算定しております。

- ④金利リスクの計測方法として、上記再評価方式の他に、ラダー方式、GPS（グリッドポイントセンシティブティ）方式と呼ばれるものがありますが、内部管理との整合性、リスク量の精緻度を考慮し、当金庫では、再評価方式を採用しております。

定量的な開示事項(単体・連結)

1. 自己資本の構成に関する事項

単体

(単位:百万円)

項目	2014年度末		2015年度末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	87,469		89,851	
うち、出資金および資本剰余金の額	5,356		5,355	
うち、利益剰余金の額	82,529		84,911	
うち、外部流出予定額(△)	414		414	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1		△ 0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	290		166	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	290		166	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	87,760		90,018	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	32	129	49	73
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	32	129	49	73
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	546	-	426	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	20	83	79	118
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	600		555	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	87,160		89,463	

連結

(単位:百万円)

項目	2014年度末		2015年度末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	87,750		90,156	
うち、出資金および資本剰余金の額	5,356		5,355	
うち、利益剰余金の額	82,810		85,215	
うち、外部流出予定額(△)	414		414	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1		△ 0	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-		-	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	290		166	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	290		166	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	88,041		90,322	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	32	129	49	73
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	32	129	49	73
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	546	-	426	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	20	83	79	118
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	600		555	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	87,441		89,767	

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### 自己資本

(単位:百万円)

	2014年度末		2015年度末	
	単体	連結	単体	連結
自己資本	87,160	87,441	89,463	89,767
コア資本に係る基礎項目	87,760	88,041	90,018	90,322
コア資本に係る調整項目	600	600	555	555

### 信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	単体				連結			
	2014年度末		2015年度末		2014年度末		2015年度末	
	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)
信用リスク(A)	763,385	30,535	816,937	32,677	763,456	30,538	817,078	32,683
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー(注3)	703,097	28,226	758,816	30,352	703,167	28,225	758,957	30,359
ソブリン向け(注4)	409	16	218	8	409	16	218	8
金融機関向け	50,447	2,017	69,276	2,771	50,447	2,017	69,276	2,771
事業法人等向け	8,853	354	5,938	237	8,853	354	5,938	237
中小企業等・個人向け	374,515	14,980	409,687	16,387	374,515	14,980	409,687	16,387
抵当権付住宅ローン	232,690	9,307	233,398	9,335	232,690	9,307	233,398	9,335
不動産取得等事業向け	130	5	100	4	130	5	100	4
延滞債権(注5)	1,162	46	922	36	1,162	46	922	36
その他(注6)	34,888	1,395	39,274	1,570	34,959	1,398	39,415	1,576
証券化エクスポージャー(うち再証券化)	62,529 (-)	2,501 (-)	64,725 (-)	2,589 (-)	62,529 (-)	2,501 (-)	64,725 (-)	2,589 (-)
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	212	8	192	7	212	8	192	7
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 2,455	△ 99	△ 6,822	△ 273	△ 2,455	△ 99	△ 6,822	△ 273
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(注7)	1	0	25	1	1	0	25	1
中央清算機関関連エクスポージャー(注8)	-	-	-	-	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク(注9)(B)	35,399	1,415	33,707	1,348	35,356	1,414	33,642	1,345
リスク・アセット、総所要自己資本の総額(A)+(B)(C)	798,785	31,951	850,644	34,025	798,812	31,952	850,721	34,028

(注) 1. リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産(債務保証見返を除く)に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、当金庫では、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクをとまなうものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなります。

2. 所要自己資本=リスク・アセット×4%

3. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。

5. 「延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

6. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」は、取立未済手形、出資等です。

7. 「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA(デリバティブ取引)について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額が変動するリスクのことをいいます。

8. 「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関(CCP)に対して発生するエクスポージャーのことで、担保など例外を除き、原則として信用リスク・アセット額の計算が必要となりました。

9. オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。

(基礎的手法の算定方法)  

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち粗利益が正の値)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

## 3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

### (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

#### 地域別(単体)

(単位:百万円)

地域区分	合計		貸出金等取引(注1)		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産(ファンド等)		その他の資産等(注2)		延滞エクスポージャー(注3)	
	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末
	国内	1,611,004	1,774,422	1,237,234	1,285,458	71,230	69,386	4	4	1,770	2,990	300,764	416,582	905
国外	24,048	26,118	-	-	23,048	18,641	-	-	1,000	7,477	-	-	-	-
合計	1,635,052	1,800,541	1,237,234	1,285,458	94,279	88,027	4	4	2,770	10,467	300,764	416,582	905	805

#### 地域別(連結)

(単位:百万円)

地域区分	合計		貸出金等取引(注1)		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産(ファンド等)		その他の資産等(注2)		延滞エクスポージャー(注3)	
	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末
	国内	1,611,064	1,774,533	1,237,234	1,285,458	71,230	69,386	4	4	1,770	2,990	300,824	416,693	905
国外	24,048	26,118	-	-	23,048	18,641	-	-	1,000	7,477	-	-	-	-
合計	1,635,113	1,800,652	1,237,234	1,285,458	94,279	88,027	4	4	2,770	10,467	300,824	416,693	905	805

(注1) エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。

(注2) エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、有形・無形固定資産等です。

(注3) エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーです。

(※) CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 業種別(単体)

(単位:百万円)

業種区分 エクスポージャー 区分	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞エクスポージャー (注3)	
	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末
	製造業	1,476	851	-	-	1,000	500	-	-	-	-	475	351	-
農業・林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	75	48	-	-	-	-	-	-	-	-	75	48	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	9,012	6,913	-	-	9,012	6,913	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42	-	-
運輸業・郵便業	35	35	-	-	-	-	-	-	-	-	35	35	-	-
卸売業・小売業・宿泊業・飲食サービス業	138	49	-	-	-	-	-	-	-	-	138	49	-	-
金融業・保険業	305,719	414,536	-	-	34,575	25,459	4	4	-	-	271,139	389,072	-	-
不動産業・物品賃貸業	1,095	534	130	100	900	400	-	-	-	-	64	33	-	-
医療・福祉	1,350	1,240	1,350	1,194	-	-	-	-	-	-	-	45	-	-
サービス業	208	248	128	90	-	-	-	-	-	-	80	158	-	-
国・地方公共団体	48,874	54,812	75	50	48,789	54,753	-	-	-	-	8	7	-	-
個人	1,234,767	1,283,462	1,234,767	1,283,462	-	-	-	-	-	-	-	-	905	805
その他	32,297	37,766	781	559	-	-	-	-	2,770	10,467	28,745	26,738	-	-
合計	1,635,052	1,800,541	1,237,234	1,285,458	94,279	88,027	4	4	2,770	10,467	300,764	416,582	905	805

## 業種別(連結)

(単位:百万円)

業種区分 エクスポージャー 区分	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞エクスポージャー (注3)	
	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末
	製造業	1,476	851	-	-	1,000	500	-	-	-	-	475	351	-
農業・林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	75	48	-	-	-	-	-	-	-	-	75	48	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	9,012	6,913	-	-	9,012	6,913	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42	-	-
運輸業・郵便業	35	35	-	-	-	-	-	-	-	-	35	35	-	-
卸売業・小売業・宿泊業・飲食サービス業	138	49	-	-	-	-	-	-	-	-	138	49	-	-
金融業・保険業	305,719	414,536	-	-	34,575	25,459	4	4	-	-	271,139	389,072	-	-
不動産業・物品賃貸業	1,095	534	130	100	900	400	-	-	-	-	64	33	-	-
医療・福祉	1,350	1,240	1,350	1,194	-	-	-	-	-	-	-	45	-	-
サービス業	128	168	128	90	-	-	-	-	-	-	-	78	-	-
国・地方公共団体	48,874	54,812	75	50	48,789	54,753	-	-	-	-	8	7	-	-
個人	1,234,767	1,283,462	1,234,767	1,283,462	-	-	-	-	-	-	-	-	905	805
その他	32,437	37,957	781	559	-	-	-	-	2,770	10,467	28,885	26,929	-	-
合計	1,635,113	1,800,652	1,237,234	1,285,458	94,279	88,027	4	4	2,770	10,467	300,824	416,693	905	805

(注1) エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。

(注2) エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、有形・無形固定資産等です。

(注3) エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーです。

(\*) CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

**残存期間別(単体)**

(単位:百万円)

エクスポージャー区分	期間区分	期間の定めのないもの	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
合 計	2014年度末	142,553	81,846	89,205	107,484	49,340	68,723	1,095,889	1,635,052
	2015年度末	158,697	105,274	90,310	178,187	51,201	76,948	1,139,921	1,800,541
貸出金等取引(注1)	2014年度末	80,519	5,462	15,700	27,006	25,172	49,037	1,034,334	1,237,234
	2015年度末	79,534	5,654	17,111	28,227	26,071	52,030	1,076,828	1,285,458
債 券	2014年度末	-	10,558	16,604	14,588	24,168	19,685	8,674	94,279
	2015年度末	-	9,656	9,403	15,353	25,129	18,266	10,217	88,027
店頭デリバティブ取引	2014年度末	-	-	-	-	-	-	4	4
	2015年度末	-	-	-	-	-	-	4	4
複数の資産を裏付とする資産 (ファンド等)	2014年度末	2,770	-	-	-	-	-	-	2,770
	2015年度末	7,990	2,477	-	-	-	-	-	10,467
その他の資産等(注2)	2014年度末	59,263	65,824	56,900	65,889	-	-	52,886	300,764
	2015年度末	71,171	87,486	63,795	134,606	-	6,652	52,870	416,582

**残存期間別(連結)**

(単位:百万円)

エクスポージャー区分	期間区分	期間の定めのないもの	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
合 計	2014年度末	142,614	81,846	89,205	107,484	49,340	68,723	1,095,899	1,635,113
	2015年度末	158,803	105,279	90,310	178,187	51,201	76,948	1,139,921	1,800,652
貸出金等取引(注1)	2014年度末	80,519	5,462	15,700	27,006	25,172	49,037	1,034,334	1,237,234
	2015年度末	79,534	5,654	17,111	28,227	26,071	52,030	1,076,828	1,285,458
債 券	2014年度末	-	10,558	16,604	14,588	24,168	19,685	8,674	94,279
	2015年度末	-	9,656	9,403	15,353	25,129	18,266	10,217	88,027
店頭デリバティブ取引	2014年度末	-	-	-	-	-	-	4	4
	2015年度末	-	-	-	-	-	-	4	4
複数の資産を裏付とする資産 (ファンド等)	2014年度末	2,770	-	-	-	-	-	-	2,770
	2015年度末	7,990	2,477	-	-	-	-	-	10,467
その他の資産等(注2)	2014年度末	59,323	65,824	56,900	65,889	-	-	52,886	300,824
	2015年度末	71,277	87,491	63,795	134,606	-	6,652	52,870	416,693

(注1) エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。

(注2) エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、有形・無形固定資産等です。

(※) 債務保証、コミットメントは、残存期間の把握ができない期間の定めがないものに含めております。

**(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額**

(単位:百万円)

	期間区分	単 体				連 結					
		期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	2014年度末	379	290	-	380	291	379	290	-	380	291
	2015年度末	291	167	-	291	167	291	167	-	291	167
個 別 貸 倒 引 当 金	2014年度末	66	0	2	14	48	66	0	2	14	48
	2015年度末	48	31	0	1	78	48	31	0	1	78
合 計	2014年度末	445	290	2	394	339	445	290	2	394	339
	2015年度末	339	198	0	292	245	339	198	0	292	245

「一般貸倒引当金」とは

将来、貸出金やそれに準じた債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額です。

引当基準については、貸借対照表に注記しておりますのでご参照ください。

「個別貸倒引当金」とは、

借り手の資産状況や支払い能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する引当金のことです。

引当基準については、貸借対照表に注記しておりますのでご参照ください。

(3) 個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等  
業種別(単体)

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末
製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農 業 ・ 林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業 ・ 郵 便 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業・小売業・宿泊業・飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 業 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業・物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	3	-	-	-	-	-	3	-	-
医 療 ・ 福 祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	30	12	-	28	2	-	14	1	12	38	-	-
そ の 他	36	36	-	0	0	-	0	-	36	36	-	-
合 計	66	48	-	31	2	-	14	1	48	78	-	-

業種別(連結)

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末
製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農 業 ・ 林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業 ・ 郵 便 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業・小売業・宿泊業・飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 業 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業・物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	3	-	-	-	-	-	3	-	-
医 療 ・ 福 祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	30	12	-	28	2	-	14	1	12	38	-	-
そ の 他	36	36	-	0	0	-	0	-	36	36	-	-
合 計	66	48	-	31	2	-	14	1	48	78	-	-

(注)当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金および貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	単 体						連 結					
	2014年度末			2015年度末			2014年度末			2015年度末		
	格付有り	格付無し	合 計	格付有り	格付無し	合 計	格付有り	格付無し	合 計	格付有り	格付無し	合 計
0%	-	132,833	132,833	-	140,522	140,522	-	132,833	132,833	-	140,522	140,522
10%	-	3,292	3,292	-	1,105	1,105	-	3,292	3,292	-	1,105	1,105
20%	500	270,227	270,728	-	385,033	385,033	500	270,227	270,728	-	385,033	385,033
35%	-	664,829	664,829	-	666,852	666,852	-	664,829	664,829	-	666,852	666,852
50%	12,318	10,296	22,615	8,415	10,162	18,578	12,318	10,296	22,615	8,415	10,162	18,578
75%	-	499,354	499,354	-	546,250	546,250	-	499,354	499,354	-	546,250	546,250
80%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	500	32,167	32,667	-	32,917	32,917	500	32,221	32,721	-	33,008	33,008
150%	-	513	513	-	2,546	2,546	-	513	513	-	2,546	2,546
250%	-	4,136	4,136	-	2,663	2,663	-	4,142	4,142	-	2,683	2,683
1250%	-	3,868	3,868	-	4,065	4,065	-	3,868	3,868	-	4,065	4,065
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	13,319	1,621,520	1,634,839	8,415	1,792,120	1,800,536	13,319	1,621,580	1,634,900	8,415	1,792,231	1,800,647

(注) 1.格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。

2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。

3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	単 体						連 結					
	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	52,845	52,700	-	-	-	-	52,845	52,700	-	-	-	-
ソ プ リ ン 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 機 関 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事 業 法 人 等 向 け	-	9	-	-	-	-	-	9	-	-	-	-
中 小 企 業 等 ・ 個 人 向 け	52,845	52,691	-	-	-	-	52,845	52,691	-	-	-	-
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延 滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

#### 5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額等

(単位:百万円)

	単 体						連 結					
	2014年度末			2015年度末			2014年度末			2015年度末		
	派生商品取引	長期決済期間取引	合 計	派生商品取引	長期決済期間取引	合 計	派生商品取引	長期決済期間取引	合 計	派生商品取引	長期決済期間取引	合 計
グロス再構築コストの額(A)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
グロスのアドオンの額(B)	4	-	4	2,481	-	2,481	4	-	4	2,481	-	2,481
グロスの与信相当額(A)+(B)(C)	4	-	4	2,481	-	2,481	4	-	4	2,481	-	2,481
ネットティングによる与信相当額の削減額(D)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額(C)-(D)(E)	4	-	4	2,481	-	2,481	4	-	4	2,481	-	2,481
外国為替関連取引	-	/	-	2,477	/	2,477	-	/	-	2,477	/	2,477
金利関連取引	4	/	4	4	/	4	4	/	4	4	/	4
金関連取引	-	/	-	-	/	-	-	/	-	-	/	-
株式関連取引	-	/	-	-	/	-	-	/	-	-	/	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	-	/	-	-	/	-	-	/	-	-	/	-
その他コモディティ関連取引	-	/	-	-	/	-	-	/	-	-	/	-
クレジット・デリバティブ関連取引	-	/	-	-	/	-	-	/	-	-	/	-
担保の額(F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
現金・自金庫預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額(E)-(F)(G)	4	-	4	2,481	-	2,481	4	-	4	2,481	-	2,481

(注) 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。



## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

#### 原資産の合計額等

(単位:百万円)

	単 体		連 結	
	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末
資産譲渡型証券化取引	113,639	93,885	113,639	93,885
カードローン	-	-	-	-
住宅ローン	113,639	93,885	113,639	93,885
自動車ローン	-	-	-	-
合成型証券化取引	-	-	-	-
カードローン	-	-	-	-
住宅ローン	-	-	-	-
自動車ローン	-	-	-	-
合 計	113,639	93,885	113,639	93,885

#### 3か月以上延滞エクスポージャーの額等 (原資産を構成するエクスポージャーに限る)

(単位:百万円)

	単 体		連 結	
	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末
3か月以上延滞エクスポージャーの額	-	-	-	-
カードローン	-	-	-	-
住宅ローン	39	15	39	15
自動車ローン	-	-	-	-
デフォルトしたエクスポージャーの額	131	89	131	89
当期の損失	-	-	-	-
カードローン	-	-	-	-
当期の損失	-	-	-	-
住宅ローン	131	89	131	89
当期の損失	-	-	-	-
自動車ローン	-	-	-	-
当期の損失	-	-	-	-

#### 証券化取引を目的として保有している資産の額 およびこれらの主な資産の種類別内訳

(単位:百万円)

	単 体		連 結	
	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末
証券化取引を目的として保有している資産の額	-	-	-	-
カードローン	-	-	-	-
住宅ローン	-	-	-	-
自動車ローン	-	-	-	-

#### 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを 対象とする実行済みの信用供与の額

(単位:百万円)

	単 体		連 結	
	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末
早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	-	-	-	-
カードローン	-	-	-	-
住宅ローン	-	-	-	-
自動車ローン	-	-	-	-

#### 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 および原資産の種類別内訳

(単位:百万円)

	単 体		連 結	
	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	546	426	546	426
カードローン	-	-	-	-
住宅ローン	546	426	546	426
自動車ローン	-	-	-	-

#### 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳

(単位:百万円)

	単 体				連 結			
	2014年度末		2015年度末		2014年度末		2015年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	53,597	-	53,013	-	53,597	-	53,013	-
カードローン	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅ローン	53,597	-	53,013	-	53,597	-	53,013	-
自動車ローン	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)再証券化エクスポージャーは保有していません。

#### 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分	単 体								連 結							
	エクスポージャー残高				所要自己資本の額				エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2014年度末		2015年度末		2014年度末		2015年度末		2014年度末		2015年度末		2014年度末		2015年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	37,329	-	37,456	-	298	-	299	-	37,329	-	37,456	-	298	-	299	-
50%	10,296	-	10,162	-	205	-	203	-	10,296	-	10,162	-	205	-	203	-
100%	1,554	-	1,328	-	62	-	53	-	1,554	-	1,328	-	62	-	53	-
1250%	3,868	-	4,065	-	1,934	-	2,032	-	3,868	-	4,065	-	1,934	-	2,032	-
カードローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅ローン	3,868	-	4,065	-	1,934	-	2,032	-	3,868	-	4,065	-	1,934	-	2,032	-
自動車ローン	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	0	-

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. 再証券化エクスポージャーは保有していません。

3. [1250%]欄のカードローン等は、当該額に係る主な原資産の種類別内訳です。

## 7. 出資等エクスポージャーに関する事項

### (1) (連結) 貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

	単体				連結			
	2014年度末		2015年度末		2014年度末		2015年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	4,043		4,723		4,043		4,723	
非上場株式等	89		89		9		9	
その他	8,400		8,400		8,400		8,400	
合計	12,533	12,533	13,213	13,213	12,453	12,453	13,133	13,133

- (注) 1. (連結) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。  
 2. 「上場株式等」の区分には、上場株式、上場投資信託 (ETF、REIT) を計上しています。  
 3. 「非上場株式等」の区分には、子会社・関連会社株式を計上しています。  
 4. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

### (2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	単体		連結	
	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末
売却益	136	123	136	123
売却損	2	21	2	21
償却	-	-	-	-

### (4) (連結) 貸借対照表および(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	単体		連結	
	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末
評価損益	-	-	-	-

### (3) (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	単体		連結	
	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末
評価損益	1,476	1,123	1,476	1,123

## 8. 金利リスクに関する事項 <単体・連結>

### (1) 金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額(金利リスク量)

(単位:百万円)

	金利リスク量	
	2014年度末	2015年度末
預金・貸出金・預け金等	2,288	6,688
有価証券	2,046	3,623
合計	4,334	10,311

- (注) 1. 預金・貸出金・預け金等については、信頼水準99%、保有期間250日のVaR、有価証券については信頼水準99%、保有期間30日のVaRの値です。  
 2. 有価証券のVaRは金利リスクだけでなく、株式等のリスクを含めてVaRを算出しています。  
 (債券の金利部分のみのVaRは2015年度末3,845百万円、2014年度末1,905百万円となっています。)  
 3. VaRは金利の年限間や、金利と株式等との相関関係を考慮しておりますので、各科目毎には算出しておりません。  
 4. 計測結果および今後の対応については、経営政策委員会等で協議しています。また、常務会および理事会にも定期的に報告しています。

### (2) 再評価法による金利リスク量

(単位:百万円)

運用勘定	金利リスク量		調達勘定	金利リスク量	
	2014年度末	2015年度末		2014年度末	2015年度末
貸出金	3,542	3,414	定期性預金	△ 898	△ 856
有価証券	865	1,326	流動性預金	△ 2,334	△ 2,530
預け金	245	589	その他	△ 0	△ 236
その他	718	666	調達計 (B)	△ 3,232	△ 3,623
運用計 (A)	5,372	5,996			
金融派生商品 (金利受取サイド) (C)	-	-	金融派生商品 (金利支払サイド) (D)	-	-
金利リスク量計 (A) + (B) + (C) + (D)	2,139	2,373			